

## 2 - 4 . 寧波市鎮海再生資源加工園區

### 1 . 鎮海区の位置

寧波市鎮海再生資源加工園區（以下、加工園區と称す）のある寧波市は、長江（揚子江）デルタ地域の南側にあり、富春江が流れ込む杭州湾の南部に位置する。杭州湾を挟んで北に上海市、西側の河口部に杭州市があり、また寧波市の南 150km にはリサイクルで有名な台州市がある。市の総面積 9,365km<sup>2</sup> は、青森県（9,234km<sup>2</sup>）とほぼ同じ広さであり、人口 543 万人は、兵庫県（555 万人）とほぼ同じである。

歴史的にみると、海上交通の要衝として、唐、宋代からの海外貿易で繁栄してきた都市であり、日本との交流も古くから盛んで、遣唐使が上陸した地となっている。海上シルクロードの始発港であった。

図2-49 寧波市の位置



寧波市は、浙江省の代表的な地区級市の一つであり、現在、市の行政区画は、表に示すように、5区、3県、3市（県レベル）からなる。都市部（5区）の人口は約 130 万人であり、加工園區のある鎮海区は、人口約 27 万人、面積は 218km<sup>2</sup> である。鎮海は、海外“寧波集団”の発祥地であり、鎮海出身の香港、マカオ、台湾の在住者、海外華僑、或いは外国籍を持つ鎮海出身華人の数は 5,000 人余りといわれている。

鎮海区は、華東地区の重工業基地である。区内には中央政府と省、市が投資した 39 の大企業があり、その中で鎮海煉化股份公司（1,600 万トンの精油と 52 万トンの尿素）、鎮海発電所（135 万 k w）、金甬 贛纶 有限公司（3 万トンのアクリル繊維）等があり、中小企業は約 1,600 程である。主な生産品目は送電・変電設備、通信設備、油圧プレス的主要部品、自動車、二輪車部品、小型ベアリング、ファームウェア、アミノ酸、紡績、服飾、ポリプロピレン等であり、鎮海区周囲には、大型プラスチック設備、造船、鉄鋼、食用油加工、建材、製紙、エネルギー

生産企業がある。現在の工業基盤は、香港、マカオ、台湾を含む海外からの投資による合弁企業や提携企業に依存し、共同事業によるサービスを提供、市場を確立している。

表2-5 寧波市の行政区画

	行政区
(都市部)	海曙区、江東区、江北区、鎮海区、北侖区
(農村部)	鄞県、象山県、寧海県
(県級市)	余姚市、慈溪市、奉化市

図2-50 寧波市概略図



図2-51 寧波市鎮海区の詳細図



## 2. 加工園区の概況

### (1) 加工園区設置の背景

寧波市のある浙江省は、中国の五金生産加工重点省の一つであり、金属原料の需要は極めて旺盛である。韓国のLG、台湾の金豊、日本の東芝、オランダのフィリップス等の世界的な有名企業が鎮海に投資している。ところが、浙江省には非鉄金属の鉱物資源はなく、全て外部からの資源供給に頼っている。そのために浙江省の再生資源加工利用事業者数は数千にのぼり、台州市、寧波市、紹興市等の各地に大中小企業、自営事業者に至るまでの様々な事業者が存在している。以下にいくつかの例を示す。

- 例1) 寧波市の古参の金田銅業集団は専ら各種銅棒、銅帯、銅銭及び電解銅板等を生産しており、年産は10億元を超えている。各種銅くずの需要量は年間7万トン超である。
- 例2) 台州市の玉環では工業生産額の70%以上は銅製バルブ製造である。玉環博民集団は当地のバルブ及び温水暖房器製造の大企業の一つであり、年間2億元以上、銅くず需要量は1万トンを超えている。この企業は当地の10大民間企業の一つであり、納税額も多い。清港開発区の方正銅業有限公司もその規模は大きく、近代的な企業であるという。
- 例3) 博民集団と方正銅業等の類の大企業が成長し、同時に玉環の各種輸入廃棄物解体、加工及び精錬を行う500近くの中小企業を先導している。玉環興竜銅業有限公司は工場の規模こそ大きくはないが、銅棒生産全プロセスがあり、輸入貨物コンテナ数は月間100を超える。
- 例4) 台州市の路橋、沢国等では道路の両脇に輸入廃棄物解体、加工と取引を行う取引所が数多くひしめきあっている。「廃棄資源利用」、「鉱物資源保護」、「大自然保護」、「環保护法遵守」、「有効な汚染対策」、「地球へのいたわり」という独特な宣伝用語がある。加工量、取引量ともに対象が多い。
- 例5) 慈溪逍林鎮では、輸入小物廃棄物専門に加工を営む自営業者がある。加工工場と設備は、割合にローテクで古いものであるが、その代わりに設備の取扱いが容易で、それなりに体を成している。慈溪ではこのような業者は至る所にあり、この地区の総取扱量は相当なものと思われる。
- 例6) 鎮海開発区の寧波寧輝金属材料有限公司は、米国の永輝国際集团有限公司が鎮海に投資して設立した独資企業であり、専業は金属スクラップの加工利用、工業区内には約4.3haの用地を持ち、その投資額は1千萬元(約1億5千萬元)である。この企業の親会社は既に37年間、専ら資源再生利用業に従事している。寧輝公司是1999年度には鎮海区への投資では10大外資企業の一つと言われている。2001年、寧輝公司の貿易取扱量は約2,200トンであった。米国の永輝公司是既に園区に入園し事業展開する意向を示しており、この企業の投資が園区に与える影響が大きいことは勿論、浙江省や隣接地区の知名度を高めると期待されている。

鎮海再生資源加工区の設置は、浙江省の再生資源加工利用の機運を高めるだけでなく、輸送コストの大幅低減化をもたらし、今後、省内の再生資源需給を均衡させると期待されている。

### (2) 加工園区の位置

寧波市鎮海再生資源加工園区は、浙江省鎮海經濟開發区内に位置している。用地は臨海の干拓地である。鎮海經濟開發区の東側には、1万トン級バース7つ、3,000トン級バース4つを有し年間処理能力1,200万トンの鎮海港があり、南側には北侖港があって第1級高速道路で結ばれている。また西側には鎮海貨物運送センターがあり、北側の海岸は、現在も囲墾局(土地造成局)によって埋め立てられている。埋立には、寧波市内の発電所から発生する石炭灰を使用している。

交通網について、鉄道が鎮海港までダイレクトに入り、高速道路も接続されている。また、寧波国際空港までは30kmの距離である。

北侖港、鎮海港等を含めた寧波港の年間貨物取扱量は、中国第2位であり、1億トンの処理能力を有している。特に北侖港は、中国最大のコンテナ中継港であり、世界でも有数の最先端のコンテナ基地となっており、100万本以上の年間処理能力がある。

現在、北侖港における全輸入コンテナの40%は、利用可能な再生資源向きのコンテナである。北侖港と鎮海区とは招宝山大橋（高速道路）で直接結ばれている。

先に鎮海再生資源加工園区がある浙江省鎮海経済開発区について述べる。

### （3）浙江省鎮海経済開発区

浙江省鎮海経済開発区は、1992年に設立され、浙江省人民政府が批准した（認可した）省レベルの開発区である。当初の計画面積は9.22km<sup>2</sup>であったが、現在は34km<sup>2</sup>に拡張されている。

開発区のロケーション、機能、資源の有利性から発達し、現在、開発区は精密機械、ハイテク電子、ファインケミカル、加工生産の4ゾーンに分けられている。加工園区は、加工生産ゾーンに入っている。

鎮海経済開発区の近傍には、国家レベルの寧波経済技術開発区をはじめ、寧波保稅区、北侖港などがあり、コンビナートや経済・技術の集積の恩恵を受けている。これまでに、韓国、台湾、アメリカ（ダウケミカル等）、日本（三井物産、丸紅、ダイセル化学等）、欧州（BP等）などの企業が進出している。

鎮海経済開発区での操業のためのインフラ及びコストを以下に記したが、加工園区でも同様のコストが生じる。

#### 電気料金：

電気工事費 約 220 元 / KVA  
一般工業向け平均消費電力費 0.688 元 / KWH  
大手企業向け平均消費電力費 0.51 元 / KWH

#### 水道料金：

工業用水 1.55 元 / トン  
家庭用水 1.20 元 / トン

#### 通信費：

基本費 208 元 / 回線  
月賃費 家庭向け 20 元 / 回線、事務所 35 元 / 回線

#### 蒸気使用料：

基本費 30,000 元 / トン・時間  
使用料 88 元 / トン（地域A） 94 元 / トン（地域C, D）

#### 暫定人口費（住民税のようなもの）：

4 元 / 人・月

#### 福利厚生費：

養老保険 25%（労働者負担 5%、企業負担 20%）  
失業保険 3%（労働者負担 1%）  
工業障害保険 0.4~1.2%（企業負担）  
医療保険 10%（労働者負担 2%、企業負担 8%）  
生育保険 0.6~0.8%（企業負担）

#### プロジェクト検査：

- 名称登記費 100 元 / 項目
- 法人コード費 165 元 / 項目
- 資本登記費 1,000 万元以下 0.08%、以上 0.04%
- 資本検査費 50 元 / 項目 + 10 元 / 項目

#### 建物適用：

- 設計費 120 元 / 枚、180 元 / 枚
- 測量費 5,200 元 / 枚、あるいは 2,600 元 / 枚
- 白蟻防除費 2 元 / m<sup>2</sup> (外資企業半額)
- 質量監督費 プロジェクトのタイプにより 1.5 ~ 6.75 元 / m<sup>2</sup> (外資企業半額)
- 環境保護費 協議による

#### 土地代：

- A、B 地区 75 万 ~ 180 万元 / ha (1,125 ~ 2,700 万円 / ha)
- C、D 地区 150 万 ~ 210 万元 / ha (2,250 ~ 3,150 万円 / ha)
- 土地契約税 販売価格の 3 %
- 土地測量費 100 元 / 回 (2,000m<sup>2</sup> 以下)、500m<sup>2</sup> ごとに 25 元アップ
- 印紙税 20 元 / コピー + 5 元

加工園區は、上記 D 地区の土地を購入し、開発を行っている。加工園區の土地政策については後述する。

#### 優遇政策：

経営 10 年以上の進出企業に対しては、次の優遇政策がある。

- 投資総額が 300 万ドル以上の外資系企業のプロジェクトに対して、3 年目 ~ 10 年目までの企業利益額の 6% を奨励金として開発区管理委員会から企業に支払われる。
- 設立からはじめの 2 年間は、企業の利益の 4%、3 年目から 4 年目までの利益の 2% を奨励金として開発区管理委員会から企業に支払われる。
- 現在進出している外資系企業が増資した場合、新たに増資した比率によって、はじめの 2 年間はその増資によるところの利益 (比率で算出) の 12%、3 年目 ~ 5 年目までは 6% を奨励金として企業に支払われる。

#### (4) 寧波市鎮海再生資源加工園區の運営組織

鎮海再生資源加工園區管理委員会が、加工園區の最高責任組織であり、管理、コーディネーション、監督、検査機能を有している。ただし、実質的な日常業務と加工園區の管理は、寧波市鎮海再生資源加工園區開発有限公司が担当している。

この企業は、インフラ建設、公共設備の調達・サービス、不動産の賃貸・修繕・管理、財政・税金のコンサルティングサービス、商工管理課税局の登録を業務としている。特に、再生金属資源加工とリサイクルを、加工園區のビジネス範囲として手配することが主業務となっている。

以上、管理委員会は、行政上の指導を行い、有限公司が実質的に業務を行う。

#### 寧波市鎮海再生資源加工園區開発有限公司

( 総経理：周 寧 )

- もともとは、浙江省鎮海經濟開發区管理委員会の内部組織であった再生資源加工園區担当のマネジメント部門を独立させ、米国資本を入れるとともに、総経理をしている周氏が米国企業から移り、有限公司としてスタートした。
- 有限公司は、工業用地を造成し、企業に販売する役割を担っている。また通勤不可能な従業員向けの宿舎も建設し、従業員 1 人あたり 20 元 / 月で企業に賃貸するビジネスも展開。

輸入貨物は、原料として利用可能で国家が許可している“廃棄物リスト”の第6類、第7類に分類される金属スクラップである。加工園區に輸送された輸入貨物は、解体・分別・処理した後でなければ園區の外に出せない。

加工園區管理委員会が設立した環境保護部が、加工園區の環境保護分野において統一監督、管理、コーディネーションを担当している。具体的な業務は、様々な排水の集中処理、産業固形廃棄物処理、合理的な美観地域のレイアウトである。

廃棄物は、加工園區内で中間処理され、園區外の埋立地で処分され、排水は集中処理されることになっている。

#### (5) 加工園區の区分け

鎮海再生資源加工園區の用地は臨海の干拓地であり、耕地には向いていない。現在、加工園區は、次の4つのゾーンに分ける予定となっている。

##### ・ 監督ゾーン

面積は4haで、税関、国家輸出入検閲検疫局が入る。計画では2002年6月末に業務を開始する予定であったが、2003年2月時点で入居は終わっていない。コンテナが北侖港に入港した後に、税関に登録した専用のコンテナトラックに載せられた状態で直接、この監督ゾーンに輸送され、その状態で検閲検疫局と税関の検査を受ける。園區、国家検閲検疫局、税関間はネットワークで管理され、なおかつテレビカメラを通じて現場監督を行うことにしている。税関への申告手続が簡素化されることになるという。

将来的にバラ積み貨物の税関申告、通関手続は鎮海港で直接行えるようにする。

##### ・ 管理ゾーン

行政管理部門の本部が入る。商務センター、サービス受付窓口、情報センター、銀行等である。上海金属取引所(SME)の情報とネットワークでリンクさせ、オンライン市場動向、商品情報が入手できるようにする予定。

##### ・ 加工・生産ゾーン

入区企業の主要操業地区。事務所、解体・選別場、倉庫とコンクリート打ちヤードからなる。加工園區開発有限公司が、入区企業の要望に応じて建設することが可能。

加工園區では、主に第6類、第7類の金属スクラップの解体、選別、加工を行うが、精錬や廃物焼却は行わない。精錬等は蟹浦化工区内の園區に設けられる『深加工精錬区』で行い、加工区園とは業務分担する。尚、この精錬区も加工区と同等に優遇政策により運営され、その初期計画では23.3haの用地を確保している。精錬区と加工区との距離は僅か9kmである。

##### ・ 生活ゾーン

加工園區に従事する労働者の向けの住宅ゾーンであり、社宅、公共食堂、日用品販売店がある。

#### (6) 加工園區の環境対策

再生資源加工利用に対して要求される環境保護水準は高い。加工園區は、このことを非常に重視しており、環境保護規定に基づいて厳格に計画、施工及び管理を進めている。園區の西側に汚水処理場の新設を計画している。甬江南岸の小港楓林ゴミ焼却発電所は既に竣工し、稼働

している。このゴミ焼却発電所の処理能力は 1,000 トン/日、また加工園區との距離は 10km。加工園區のゴミ処理能力が間にあわなければこの施設で焼却することになる。

#### (7) 加工園區の運用

- 1) 入区申請後、加工園區管理委員会が企業の審査を行う。同意後に提携の方向となる。
- 2) 経営者の資金が所定水準に達すれば投資金の算定、工商登記、税務登記への協力、企業代表番号等の授与手続きを行う。加工園區は入区に際する一通りのサービスを提供する。7日(営業日)間を期限とするが、経営者が全ての関連資料を取り揃えられるよう、その共助を行う。
- 3) ゆとりある経営環境を提供するため、加工園區は課税関連部門に対して企業課税の優遇措置を講ずるように要求しており、すでに既実践されている。
- 4) 進出企業による加工園區内での生産活動の運営、貨物の通関手続きは企業自らが行う。なお、加工園區は自らが持つ情報を基にして企業に信頼出来る貿易会社、通関代理業者の紹介を行えるとしている。
- 6) 加工園區に情報センターを設立する。インターネットを通じて上海金属取引所と結び、随時、市況を把握出来るようにし、商品情報を企業に提供する。さらに、仲介、売買、物資過不足の調整サービスも行う。

#### 7) 土地政策

加工園區は鎮海經濟開發区から購入した土地に関し、当初、用地は貸して、売却しない方針であった。しかし、現在、用地売却の検討を行っている。その理由は初期開発以降、園區の規模が拡大し、必然的に当初方針を調整せざるを得なくなったためとしている。

現在、加工園區内の現状の土地賃貸方針は次のようになっている。賃料は、貸出面積の大小によって決めている。原則的には面積が大きい場合は単位面積あたりの賃料は低くなり、面積が小さい場合は高くなる。加工園區は大口利用を奨励しているが、貸出面積を基に計算した年間輸入量が、ある基準に達すると用地の賃料徴収は免除する。

#### 8) コンテナ管理費の徴収

加工園區が主に徴収するものの一つがコンテナ管理費である。園區は開園当初に入園する企業に対して1年目は優遇するが、コンテナの大小に拘らずコンテナ毎に管理サービス費(下記参照)として1,980元(約3万円)を徴収する。バラ積みについては20トンを1コンテナ分とみなして徴収する。同時に年間仕入量が用地の賃料免除基準を超過すると優遇し、その基準を超える分の徴収に対して割引を行う。

管理サービス費に含まれるもの：

用地賃料(入園企業の仕入量が用地の賃料免除基準に達すれば徴収されない為。)

共用設備使用料、例えば：トラック計量器、園區内の道路、照明等

園區内保安サービス

園區汚水処理、ゴミ処理

情報提供、コンサルティングサービス

#### 9) ライセンス

加工園區(管理委員会)は、既に国家環境保護総局、浙江省環境保護局から輸出入廃棄物利用機関の一つとして定められ、入園企業に輸入許可を与えることが出来る。入園する企業に対して、建設項目環境影響評価資質証書及び危険環境影響評価資質証書の手続きを免除する。加工園區は、総合利用機関であり、園區内の企業は園區傘下の個別利用機関で

あるとの考え方に基づく。また、外資企業のように国家政策により自らが輸出入を行え、あるいは国内企業のように輸入機関に輸入を委託することも出来る。定められた範囲であれば、企業は需要に見合う輸入を行える。

園区は輸入許可手数料を徴収しない。

#### (8) 税収政策

加工園区での優遇税収政策は以下の通り。

- ・ 加工園区内の企業が開業後3年間で支払う所得税のうち、地方財政分については地方財税部門の批准を経てそれらの全額が免税とする。
- ・ 2~3年間、生産加工を行う企業の増値税は、地方財税部門の批准を経て納税分の最大25%が免税とする。
- ・ 国家の関連政策の規定に合致すれば、加工園区内でのみ廃棄物回収を行う企業の増値税は全額免税にする。
- ・ 加工園区内の外資企業が生産加工を行う場合、収益が出た年から2年間の所得税は全額免税とする。3年目~5年目は所得税の半分を免税とする。
- ・ 上述の条項以外に、加工園区外で得た利益に対しても税制上の優遇措置が受けられ、加工園区管理委員会が入園企業の企業規模と業績により奨励金或いは補助金を与える。
- ・ 上述の条項の奨励金や補助金の資金は、加工園区管理委員会が算定を行い、加工園区管理委員会が実際に支給する。
- ・ 入園企業は開業日から2年間は工商管理費が全額免除される。
- ・ 上述の条項で指す全ての入園企業には、園区内で10年以上操業することが要求される。
- ・ 不可抗力或いは国家の政策変更があれば、以上の政策は相応に変更される。

### 3. 加工園区の進展状況

加工園区の計画総面積200haのうち第一期面積の27haの整地が完了し、2つの企業の事務所・工場の建設が行われている。2003年2月の調査時にも、各所で道路・建屋の建設が行われていた。

加工園区は、鎮海経済開発区の一部であることから、基本的なインフラは鎮海経済開発区と同じであり、現在「六通一平」(電気、水、ガス、通信、道路、排水、整地)が行われている。以下に2003年2月時点での加工園区の進展状況を示す。

図2-52 寧波市鎮海再生資源加工園区内での建設中の工場



図2-53 加工園区第1期工事の様子 (右図の建屋は台湾系企業)(2003年2月)

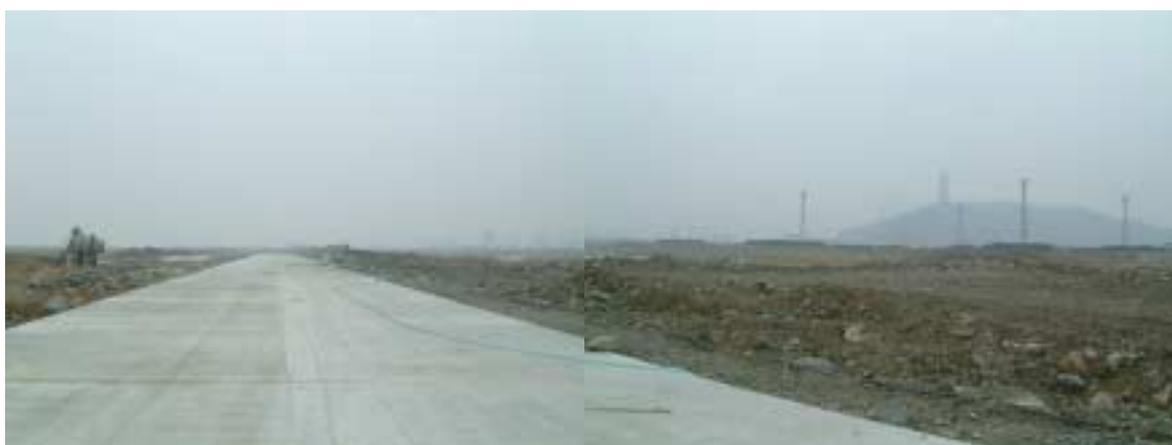


図2-54 加工園区の海側にある住宅

図2-55 管理ゾーンの加工園区開発  
有限公司入居予定ビル



図2-56 道路建設中の加工園区(遠方に、鎮海港のクレーンが見える)



#### 4. 加工園区のある寧波市

##### (1) 寧波市の産業

輸入再生資源を分別・処理する場合、再生資源のユーザー（消費地）が処理地区の近傍にあることは、再生資源のコストを下げ、海外からの資源輸入量の増加、処理企業の発展に結びつく。この観点から、寧波市鎮海再生資源加工園区は、金属産業、プラスチック産業が盛んな寧波市内にあり、発展しやすい環境にあると考えられる。

寧波市の2001年の総生産（GDP）は、1,310億元（約2兆円）、前年より12%の増加を示している。1次産業は7.5%の99億元（約300億円）、2次産業は54.8%の720億元（約1兆800億円）、3次産業は37.7%の490億元（約7,400億円）となっている。1人当たりのGDPは、24,174元（約36万円）であり、先進国に近い数値を示している。

現在、寧波市は、中国の対外開放都市に指定され、中国の6つの経済特別計画都市の1つである。独自に法規を制定する権限を有している。

加工園区のある鎮海経済開発区以外に、表2-6に示すように寧波市の各区、各県、各市に経済開発区がある。なお、このうち寧波経済技術開発区は、中国政府批准（国家レベル）の開発区となっている。

また、2001年の主要工業品の生産量を表2-7に示した。伝統的には、アパレル・家庭用品・紡績・装飾用品・服飾業、換気扇・エアコン・洗濯機・湯沸器等の家電製造業、高圧送電・変電設備・デジタルスイッチ等の電力設備製造業、金型製造業、プラスチック製造業、自動車部品製造業が盛んであるが、近年は、この他に、IT産業、高エネルギー磁性材料・ナノ材料・高分子材料などの新素材産業、また生薬、化学原料薬などの製剤・漢方薬といったバイオテクノロジー産業も成長している。

寧波市のなかで、余姚市、寧海県は「プラスチック金型」の、北侖区は「ダイキャスト金型」の郷と知られている。

表2-6 寧波市の行政区画と主要産業

	行政区	主要産業	主要開発区	
都市部	海曙区	商業貿易、サービス産業	海曙科学技術工業団地	
	江東区	電子、通信、光電子製品	寧波市科学技術団地江東分區	
	江北区	機械、サービス産業	寧波江北工業団地	
	鎮海区	精密機械、ファインケミカル	鎮海経済開発区	
	北侖区		ダイキャスト用金型、自動車部品、文房具、IT産業、電子情報	北侖科学技術団地
			石油化学、鉄鋼、自動車部品、ハイテク産業（電子情報、精密機械、医薬）	寧波経済技術開発区：臨界工業地域
			エネルギー、原料輸入加工業、倉庫運輸	寧波大樹開発区（舟山港がある）
			IT産業、電子情報	寧波市科学技術団地
			IT産業、電子情報	寧波保税區
	農村部	鄞県	自動車部品、アパレル、機械	鄞県工業団地
象山県		鑄造用金型、繊維（ニット）、水産加工、観光	象山経済開発区	
寧海県		プラスチック用金型、文房具、養殖	寧海経済開発区	
県級市	余姚市	小型家電製品、プラスチック製品用金型、プラスチック製品	余姚経済開発区	
	慈溪市	金物機械、プラスチック製品、電子機器、防錆工業、軽工業	慈溪経済開発区	
	奉化市	アパレル、観光、農業	奉化経済開発区	

人口約 85 万人の余姚市には、プラスチック金型加工企業が 1,000 社以上(うち金型専門企業 500 社以上)あり、約 3 万人の雇用がある。以前から、小型家電製品(掃除機、炊飯器、アイロン)、玩具、電動工具などのプラスチック部品の成形や流通業が多く、家族経営の少規模経営も含めるとプラスチック成形業者だけで約 5,000 社があるといわれている。プラスチック金型用鋼材の販売量では、中国の 25%を占めている。

人口約 60 万人の寧海県には、金型関連企業が 1,200 社あり、約 2 万人(うち、技術工約 7,000 人)の雇用がある。生産量は年間 2 万セットであり、国内の自動車や家電メーカーはもとより、香港、台湾、日本、韓国、米国などにも輸出されている。例えば、プラスチック金型メーカー寧波双林集団は、寧海と江蘇省蘇州にも工場を有し、カラーテレビ、携帯電話、各種リモコン、エアコン、PC 及び周辺装置、自動車など種々のプラスチック精密部品金型及びプラスチック部品を生産しており、カラーテレビ用フルバックトランス(FBT)の生産量は、世界第 2 位である。

北侖区には、約 200 社のダイキャスト金型メーカーがあり、中国の金型生産の半分を占め、人口の 7%に当たる約 7,000 人が従事している。従業員 1 人あたりの生産高は約 25 万元(約 375 万円)に達している。因みに、中国国有企業ではその 10 分の 1 の 2.5 万元(約 38 万円)であり、日本の 110 万元(約 1,650 万円)、台湾の 90 万元(1,350 万円)より、かなり低い。

表 2-8 に、寧波市の主な輸出製品と輸出高を示した。輸入再生資源を原料とした製品や現在、日本のスーパーやディスカウントショップ等で販売されているメイド・イン・チャイナの衣類、クリスマス用品、自転車、傘などが主な輸出製品であることがわかる。

ここで製造される製品を素材的にみれば、耐熱性や耐摩耗性など高い品質が必要でない製品も多くあり、寧波市は、再生金属や再生プラスチックの需要があると考えられる。

また、図 2-57 には浙江省における寧波市の経済比重を示しており、寧波市の産業における重要性がわかる。

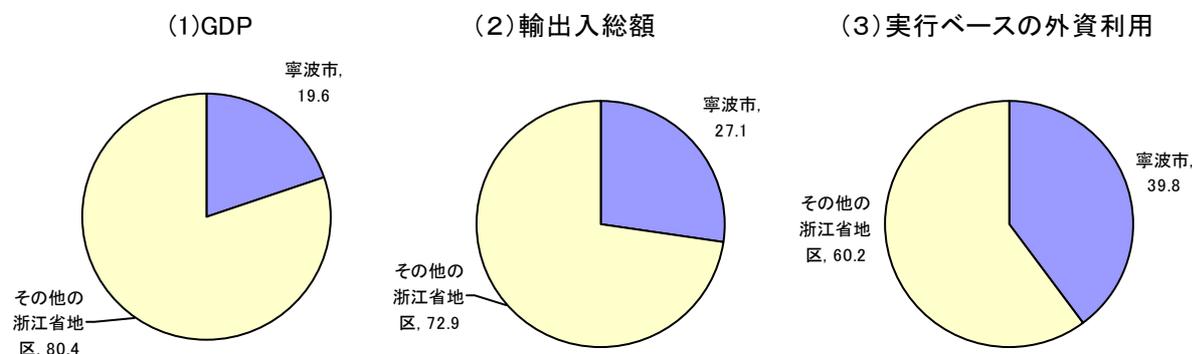
表 2-7 2001 年の寧波市の主要工業製品の生産量

工業製品	生産量
セメント	257 万トン
掃除機	156 万台
エアコン	135 万台
携帯電話	279 万台
発電量	285 億 K W h

表2-8 主な輸出製品と輸出高(単位:万ドル)

商品名	2000年	2001年	商品名	2000年	2001年
衣類	104,174	129,103	スピーカー	2,938	4,001
紡績糸、織物及び製品	49,363	59,312	電池	3,335	3,967
プラスチック製品	19,264	24,078	電線・ケーブル	2,494	3,955
ヘアリング	14,628	14,639	懐中電灯	4,382	3,788
電気、照明器具類	10,558	13,802	テレビ、ラジオ、無線通信 設備の部品	3,635	3,366
電気回路保護装置類	10,543	13,406	家庭用・装飾用木工製品	2,432	3,130
水産物	9,484	11,366	合成有機染料	3,387	2,909
工具	5,945	8,434	ラジカセ、ビデオ、プレーヤーの部品	3,419	2,647
旅行用品(スーツケース、バッグ)	8,977	7,611	データ処理の部品	543	2,644
靴類	5,486	6,596	自転車	1,420	2,483
布団、寝具類	5,244	5,892	傘	1,411	2,130
自動車部品	4,598	5,744	茶	1,729	2,107
家具	4,301	5,740	錠	1,901	2,020
野菜	4,424	5,601	鋼材	1,122	1,469
玩具	5,000	5,351	製品油	9,941	1,456
鉄鋼製品	4,024	4,623	静止式変換器	1,121	1,416
クリスマス用品	4,081	4,226	モーター及び発電機	1,069	1,301
モーターバイク、自転車部品	1,917	4,104	ステンレス台所用品、食器等	934	1,071
医薬品	3,774	4,086	データ処理	100	1,001

図2-57 浙江省における寧波市の経済比重



## (2) 寧波市の発展計画

寧波市は、国家計画「十五」(第10期5ヵ年)を受けて、独自の目標を掲げている。

### 1) 経済発展

- ・2005年までに1人当たりのGDPを3.5万元(約53万円)にすること。
- ・財政収入を年間平均で10%以上伸ばすこと。

### 2) 産業構造

- ・1次:2次:3次=5.5:53.5:41に調整すること。
- ・中国の石油化学、製紙の中心地に、華東地区のエネルギー基地にすること。
- ・ハイテク産業化も目標としている。

- 3) 市民生活
  - ・所得を年平均5%以上増加させる。
  - ・エンゲル係数を35%まで下げる。
  - ・都市における住宅面積を20m<sup>2</sup>/人とする。
- 4) 都市計画
  - ・都市人口を200万人にする。
  - ・大プロとして杭州湾を挟んで上海と寧波間に大橋を建設する計画があり、投資額は80億元(1,200億円)を見込んでいる。
- 5) 対外開放
  - ・寧波からの輸出入額を300億ドル(3兆6,000億円)
  - ・市内企業の輸出入額を150億ドル(1兆8,000億円)
- 6) 港開発
  - ・荷役量:1.5億トン
  - ・コンテナ取扱量:300万本
  - 60億元(900億円)投資し、北侖3期に1,238mのコンテナバース、北侖4期に3,000mコンテナバース、5万t級石油化学製品バース、25万t級原油バースを建設予定。
- 7) 持続可能
  - ・人口の自然増:4%以下
  - ・森林率:50%、市街地区緑化:35%以上

(3) 寧波市の経済投資環境の第三者評価

台湾電機電子工業同業公会が中国44都市を対象に実施した2001年中国大陸地区投資環境及びリスク調査によれば、寧波は、A級都市にランク付けされている。この評価は、自然環境(10%)、都市基盤(20%)、公共施設(10%)、社会環境(10%)、政治環境(10%)等で計算したものの。

表2-9 寧波市の第三者評価

等級	推薦都市
A	吳江、杭州、余姚、寧波、昆山、鎮江、無錫、蘇州、上海、奉化
B	北京、天津、揚州、保定、青島、石家庄、桂林、南寧、南京、常州、廈門
C	大連、武漢、重慶、成都、・・・
D	西安、濟南、長沙、深圳、広州、汕頭、東莞、海口

また、投資リスク分析では、リスクが最も低いA級都市に入っている。これは、台湾商社へのアンケート調査に基づき、社会的リスク(10%)、法制的リスク(25%)、経済的リスク(25%)、経営的リスク(40%)項目にて分析したものである。

表2-10 寧波市の投資リスク分析

等級	リスクレベル	都市	説明
A	最低	吳江、蘇州、昆山、無錫、寧波、杭州、濟南、石家庄、保定、鄭州、福州、惠州	吳江、蘇州、昆山、無錫、寧波は、全て長江三角洲に位置しており、社会的リスクと法制的リスクが比較的低い。
B	低い	常州、杭州、揚州、余姚、上海、天津、武漢、成都、廈門、中山	常州、杭州、揚州、余姚、上海は長江三角洲に位置している。
C	高い	・・・	
D	危険	・・・	

以下に、参考までに、寧波市の投資した企業の国別割合、実行ベースの国別割合を示した。また、表2-11には、寧波市に進出した主な企業を示した。

図2-58 2001年寧波市の契約外資20億ドルの内訳

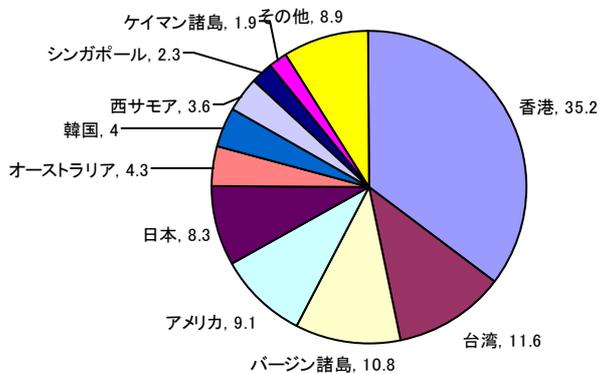


図2-59 2001年寧波市実行ベースの投資額8.75億ドルの内訳

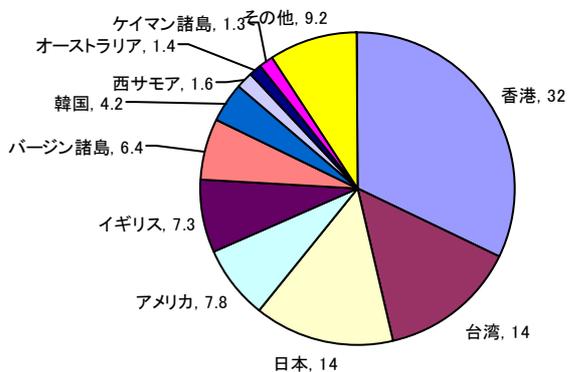


表2-11 寧波市進出企業例

日本	伊藤忠、旭化成、丸紅、川鉄、三菱化学、三井物産、ダイエー、日新製鋼、東芝	ドイツ	ヘキスト、メトロ、
韓国	L G、サムスン	フランス	カルフル
アメリカ	エクソン、ダウ、ゼロックス、GM、デュポン、アボット、サムソナイト	イギリス	B P
インドネシア	金光	オランダ	アクゾノベル

#### ( 4 ) 優遇政策

##### 外国投資企業の所得税の減免

国が定めた外資企業所得税額は、所得の 30% である。寧波に進出した企業で製造業の場合、所得税を 24% に軽減する（寧波経済技術開発区、寧波大榭開発区、寧波保税区、寧波市科学技術団地内及びエネルギー、交通、港、埠頭又は国家奨励プロジェクト、あるいは投資額 3,000 万ドル( 36 億円 ) 以上で投資回収期間が長いプロジェクトに関しては 15% に軽減）。そのうち、経営期間が 10 年以上の場合は、法人設立後、最初の収益発生年度から 2 年間は免税され、3 年目から 5 年目は半減される。農業、林業、牧畜業関係の企業の場合は、上記の優遇期間満了後、申請すれば、国務院税務主管部門に批准された後の 10 年以内で、15 ~ 30% の軽減を受け続けられる。製品輸出企業は、優遇期間満了後、当年製品輸出高が当年度の総生産高の 70% 以上になる場合は 12% に軽減する（寧波経済技術開発区、寧波大榭開発区、寧波保税区、寧波市科学技術団地の場合は 10%）。ハイテク企業は、優遇期間満了後の 3 年以内で 12% に軽減（寧波経済技術開発区、寧波大榭開発区、寧波保税区、寧波市科学技術団地の場合は 10%）。

##### 再投資税金還付

投資者は企業から得た利潤を中国国内に再投資し、その期間が 5 年以上の場合は、税務機関の批准により、再投資額の納入済み税金の 40% が返還される。製品輸出企業またはハイテク企業に再投資する場合は、再投資部分の納税額が全額変換される。国家優遇政策の上に、総投資額 1,000 万ドル( 12 億円 ) 以上のプロジェクト及び寧波経済技術開発区、寧波大榭開発区、寧波保税区、寧波市科学技術団地に加えて省級レベルの開発区内のプロジェクト、伝統産業の改造・再建、外資企業の増資プロジェクト、開発農業と外資獲得農業（農、林、畜産、水産及び関連加工業）、基盤施設プロジェクトに対しては、さらに土地の価格や企業関連施設等において、特定の優遇政策を実施する。

##### 保留所得税

外国投資者は、中国国内に關係機関を設立せずに、寧波市からの配当、利息、賃金、特許権使用料、及びその他の所得がある場合、法律により所得税が免除される場合以外、全て 10% の所得税を納める。そのうち、資金又は設備を提供する条件が良い又は譲渡する技術が先進的である場合、批准後、所得税を軽減することができる。

##### 為替送金所得税

投資者が企業から得た利潤を海外に送金する場合は為替送金の所得税が免除される。

##### 関税

「外商投資産業指導目録」（1997 年 12 月 31 日発行）の奨励類及び制限乙類に該当し、技術を譲渡する投資プロジェクトに対しては、投資総額内で輸入される自社用設備は、「外商投資プロジェクト非免税輸入商品目録」に掲載されている商品を除き、関税と輸入増値税が免除される。

( 5 ) 投資手続

